

特別養護老人ホームにおける移乗用福祉用具活用の実態

～ノーリフティングケアの取組みの現状と課題～

○ 特別養護老人ホーム いやさか苑 田上優佳 (8814)

キーワード：移乗用福祉用具・機器，ノーリフティングケア，特別養護老人ホーム

1. 研究目的

特別養護老人ホームでは、腰痛予防のために職員が利用者を抱え上げないケアであるノーリフティングケアに対する理解が高まり始めたところである。これまでも移乗用福祉用具・機器の使用方法については様々な研修やガイドライン等があったが、いかに施設に導入し定着させていくかについての研究は不十分であり、定着しにくい原因を探求する研究は皆無であった。そこで本調査は移乗用福祉用具・機器の使用の実態を把握し、定着させる方策を探求することを目的とした。

2. 研究の視点および方法

本研究を遂行するにあたり次の二つの調査研究を行った。調査1では全国の特別養護老人ホームを対象に量的調査を実施し、移乗用福祉用具・機器の導入から利用者への適応、実施までの現状と課題を把握した。調査2では活用実態から施設の取組や仕組みを把握した。

①調査1

【テーマ】特別養護老人ホームの利用者の脆弱性と移乗介護に関する調査

【対象施設・者】WAMNET から入手した全国の特別養護老人ホームの中から無作為に抽出した705施設の施設長・介護支援専門員・介護リーダーの三者へ回答を依頼した。

【方法】施設内のケアの実態などアンケート形式で質問紙を作成し郵送法を採用した。

【調査期間】2018年8月30日から9月18日

②調査2

【テーマ】特別養護老人ホームにおける移乗用福祉用具・機器の運用について

【対象施設・者】調査1において移乗用福祉用具・機器の導入をしている調査受け入れが可能であると回答があった特別養護老人ホーム5施設の施設長・介護支援専門員・介護リーダー等

【方法】同意を得た対象者に半構造化面接(概ね60分)を実施した。質問項目は①移乗用福祉用具・機器の導入背景②導入目的③ケア統一の方法④職員の意見交換の場⑤現状の課題とした。

【研究期間】2019年8月～2020年2月

3. 倫理的配慮

調査1 日本社会福祉学会の倫理指針に基づき、回答は①自由意思であること②調査への回答有無による業務上や職能活動のすべてにおいて不利益が生じないこと③匿名性を確保すること④回答の返信時点で本調査に同意したものとすることとした。

調査2 ①個人情報保護の観点から、固有名詞は匿名とし、個人が特定されないようにする。知り得た情報は、研究以外の目的で使用しない。研究終了後も、データは厳重に保管すること。②調査は強制ではない、中断も可能である、参加しなくても不利益にならないこと。

4. 研究結果

調査1 ①施設長用調査票 86通(12%)②施設介護支援専門員用調査票 108通(15%)③リーダー用調査票 102通(14%)の回答を得た。特別養護老人ホームの利用者は、重度要介護後期高齢者及び認知症生活自立度はⅢ以上が多く意思疎通がはかりにくい状態にある。栄養面や環境面・介護方法に関して多様な取組みを行っていた。特に移乗介護は、重度化対応のために更なる配慮や改善を必要としていた。結果を2つの課題として整理する。

第一に、施設長は福祉用具・機器導入に対する不安要因に「費用」に次ぎ「職員の理解」を挙げた。介護支援専門員及び介護職員は、施設長らの理解が必要とした。施設長、介護支援

専門員及び介護職員は、相互に理解が必要だと考えていた。第二に、移乗介護で感じるストレスの理由として、介護職員同士の「意見交換の不十分さ」「職員によって異なるケア方法」「他職種の連携不十分」の順で挙げていた。この課題から、施設内での「ケアの統一」「十分な意見交換」について、次の調査2を行うことにした。

調査2 対象施設での移乗用福祉用具として「スライディングシート」「スライディングボード」を主にした施設、「モジュール型車いす」を主にした施設、「スタンディングリフト」「床走行式リフト」「天井走行式リフト」を主にした施設というように、施設それぞれに特徴があった。そして、それらの運用には、以下に示す6つの共通点があった。

- ①導入は、利用者の重度化及び介護負担軽減を背景とし、主に腰痛対策としている。
- ②施設長は、導入や活用に積極的に関わっている。
- ③利用者に対する職員間のケアの統一のためケアプランや24時間シートを使用している。
- ④多職種が参加する会議で利用者の状態変化について情報共有している。また、その意見は、施設長まで届き且つその返答があるなど施設全体の連携がある。
- ⑤職員の腰痛予防への関心の有無により異なるケア方法を提供している実態がある。
- ⑥移乗用福祉用具・機器の種類も数量も不足しているため、保有している一部の移乗用福祉用具・機器にあう利用者を見つける状況である。

5. 考察

調査対象施設のノーリフティングケアの重要ポイントは、結果①～④であると整理できた。

しかし、⑤職員によって利用者に対するケアが異なることや⑥移乗用福祉用具・機器の種類や数量が不足している課題があった。そこで移乗用福祉用具・機器を定着させるため、利用者を主体とした適合の情報や職員らが意見交換する場での検討項目を深める研究が必要であると考えます。

参考文献

- 1 厚生労働省は、2013年6月18日「職場における腰痛予防対策指針」で、腰痛予防対策に求められる特性を踏まえ、リスクアセスメントや労働安全衛生 マネジメントシステムの考え方を導入しつつ、労働者の健康保持増進の対策を含めた腰痛予防対策の基本的な進め方を具体的に示した。
- 2 一般社団法人ノーリフト協会は、2020年11月20日 (<https://www.nolift.jp>) 無理な抱え上げは、人間の持つ自然な動きをさえぎることが多く、介助される人の自立度を奪うことがある。人力ではなくリフトを使い、体をおこすことで、視界が変わり、自立への意識が高まる効果もあるとした。
- 3 公益社団法人テクノエイド協会は、2019年10月15日リフトライダー養成研修情報にて、介護労働者の身体的負担軽減や腰痛予防のため、移動用リフトをはじめとする福祉用具の活用が望まれるところであるが、普及が進んでいないのが現状であるとしている。寺光鉄雄、岩切一幸、市川洌(2019年)「リフトライダー養成研修テキスト」公益財団法人テクノエイド協会、
- 4 田上優佳、有田伸弘、香川幸次郎(2018)「ノーリフティングケアがもたらす利用者への効果の研究」関西福祉大学紀要
- 5 内閣府は、高齢化の現状と将来像として2019年版高齢社会白書において、総人口が減少する中で65歳以上の者が増加することにより高齢化率は上昇を続け、令和47(2065)年には38.4%に達して、国民の約2.6人に1人が65歳以上の者となる社会が到来すると推計されている。総人口に占める75歳以上人口の割合は、令和47(2065)年には25.5%となり、約3.9人に1人が75歳以上の者となると推計されている。
- 6 一般社団法人日本創傷・オストミー・失禁管理学会(2015)「スキン・ケア(表皮裂傷)の予防と管理」株式会社照林社9頁 後期高齢者になると表皮裂傷を起こしやすいことを明らかにしている。
- 7 公益財団法人介護労働安定センター(2018年)「介護サービスの利用に係る事故の防止に関する調査研究事業」平成29年度老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業報告書
- 8 福祉用具法(1993年施行)では、第2条に福祉用具とは、「心身の機能が低下し日常生活を営むのに支障がある老人又は心身障害者の日常生活上の便宜を図るための用具及びこれらの者の機能訓練のための用具並びに補装具」であるとしている。

本稿は、全国福祉用具相談・研修機関協議会が行った、2018年の「特別養護老人ホームの利用者の脆弱性と移乗介護に関する調査」及び2019年の「特別養護老人ホームにおける移乗用福祉用具の運用に関わる実態調査」これら2つの報告書をもとに作成したものである。